

2022年8月2日

各位

株式会社 りそなホールディングス  
株式会社 りそな銀行**株式会社七十七銀行とのファンドラップ業務に係る基本合意締結について**

りそなグループのりそな銀行（社長 岩永 省一）は、りそなホールディングス（社長 南昌 宏）と七十七銀行（頭取 小林 英文）の長期・安定的な資産形成サポート商品に関する共同研究の一環として、本日、七十七銀行とファンドラップ業務に係る基本合意を締結しました。

本合意に基づき、りそな銀行は七十七銀行を代理店としてファンドラップサービスを提供する準備を進め、本日から6ヶ月以内を目途に関係当局への届出等を前提に七十七銀行と信託代理店契約を締結し、本サービスの提供を開始する予定です。

**【りそな銀行のファンドラップについて】**

りそな銀行は、企業年金ビジネスで培った資産運用ノウハウを活用して2017年2月にファンドラップの取り扱いを開始し、長期安定的な資産形成ニーズのあるお客さまにご提供しています。長期国際分散投資による安定的な運用や定期受取サービス等の資産管理機能、システムの自社開発を通じた業界最低水準の投資顧問報酬などが評価され、2022年6月末時点でのファンドラップ運用残高は7,500億円を超えています。また、2022年1月にはお客さま本人に代わってご家族等代理人による運用資産の一部解約手続きなどを可能とする代理人特約機能を新しく追加しています。

**【これまでの経緯と今後の展開】**

2022年5月	七十七銀行と長期・安定的な資産形成サポート商品に関する共同研究開始
2022年8月（本件）	ファンドラップ業務に係る基本合意締結
2023年1月まで（予定）	七十七銀行にてファンドラップ取扱開始

以上